

### 34. 初回間伐（人工林）促進の一考察

乙供営林署 ○桑田 伸一 野場 昌一  
 今 憲人 大谷 軍三  
 保坂 實 三上 毅

#### I. はじめに

我が署の第5次地域施業計画によりますと人工林の間伐指定面積は約1,530haで人工林総面積の26%、管内総面積の10%を占めている。

人工林の初回間伐として指定された20～30年生の林分面積は、約1,100haで間伐指定面積の72%である。

第3次及び第4次地域施業計画に比較し急増傾向にある。

間伐指定量比較

表-1

初回間伐指定量比較

表-2

施業計画区分	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>
第5次	1,530	34,500
第4次	910	17,400
第3次	520	11,400

施業計画区分	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>
第5次	1,100	20,300
第4次	210	6,100
第3次	420	6,400

毎年営林署からの収穫調査命令により、調査を実行する場合に直営生産資材とか立木販売等の主伐林分の調査が優先され、現場においては、販売が可能か不可能かの判断に戸惑う人工林の初回間伐調査は、どうしても後回しとなり、調査時期を逸し、場合によっては見込掲上となるケースが各営林署においても多いと思われる。

我が署の平成3年度の収穫調査は、営林署、各担当区主任間での積極的な応援体制を取り入れて実行した結果、一部の間伐調査を除き、年間計画をほぼ達成した。

## Ⅱ. 収穫調査反省会

12月25日に行われた「収穫調査反省会」で人工林の初回間伐が完了できなかった理由として、

1. 台風19号の被害調査に多くの日数を要した。
2. 収穫調査時期が測定業務（境界関係）と重なった
3. 大面積の間伐調査が多く日数が掛かり過ぎた。

この3点があげられた。

年間予定の収穫調査を一応終了した時点で担当区主任が中心となり、プラスアルファを求める中から、収穫調査について試験研究をしようと話し合った。

## Ⅲ. 間伐調査検討委員会の設立及び検討内容

簡易で能率良い初回間伐を目指して、「間伐調査検討委員会」を設立した。

乙供営林署 間伐調査検討委員会

表-3

委員長	次 長
事務局	経営課長
委 員	収穫係長、収穫係 乙供担当区主任 南坪川担当区主任 造林係長、造林係 七戸担当区主任

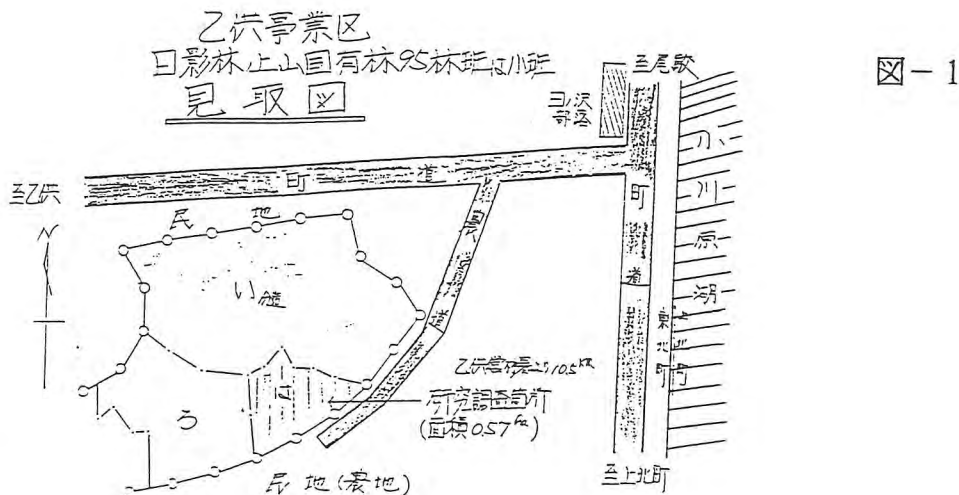
間伐調査検討委員会で論議した結論は、

1. 小径木主体となる調査木標示を省略する。
  2. 標準地内の間伐設計を重視し、林分全体の調査は保残木標示にとどめる。
- 以上の2点とした。

## Ⅳ. 試験区の概要

乙供担当区部内日影林ノ上山国有林95㌔ 林小班は平成4年度以降の収穫調査予定箇所となっていたが、予定を繰り上げて収穫調査に着手した。

面積 0.57ha、林令24年生のスギ人工造林地である。 (図-1)



## V. 調査経過及び標準地調査結果

1. 調査区域の周囲測量は、収穫調査要領にもとづいて行った。
2. 林分全体の搬出路を現地に標示し、搬出路支障木も同時に調査した。
3. 標準地を設定し、ha当たりの蓄積、上層木、下層木等の把握と伐採率等を調査した。

ha当たり蓄積は森林調査簿では $95\text{ m}^3$ であるが、実査結果は、 $124\text{ m}^3$ となった。

4. 標準地内に最終間伐時まで残す保残木に胸高部と根際に黄色ペンキで標示した。
5. 標準地内に伐採する間伐木の胸高部と根際に赤ペンキで標示した。
6. 標準地内の保残木の配置状況を林分全体に反映させて保残木標示した。

以上が現地での調査経過である。

実際の間伐木伐採作業は、来年度になるが、実行者は国有林、民有林で永年にわたって間伐経験豊富な林業事業体とする。

林業事業体の技術者に、標準地内の間伐木の配列状況を理解していただき、林分全体を定性的間伐から、立木配列状況、樹間距離等を考慮しながら定量的間伐方式へと伐採作業を転換することがねらいである。人工林間伐に関する文献によるとスギ、ヒノキなどの針葉樹一斉林では主伐の繰り返しにより生長量が低下するとされており、針葉樹林内への広葉樹の混入が提唱されている。

間伐木選定にあたっては努めて広葉樹を残すように配慮した。

## VI. 研究成果

1. 間伐調査能率の大幅アップが可能である。(表-4)
2. 幹線搬出路支障木調査が効率的になり、次の間伐時にも使用できる。

3. 初回間伐でも販売可能林分の拡大がはかられ林業技士有資格者等の能力発揮により、買い受け側の意欲向上につながる。

## Ⅶ. 考察

標準地での間伐設計数値と実際に間伐される数値とを分析し、比較調査しなければならない。

林業事業体が行う間伐量を巡視日報でチェックし、適性な間伐量決定の目安づくりをし、間伐設計数値の修正を検討する必要があると考えられる。

## Ⅷ. おわりに

我が署は、来年度にむけ、すでに若令間伐の推進について取り組んでおられる高知営林局須崎営林署と情報交換をし、間伐技術現地協議会を開催し、林業事業体との技術交流をしながら、林業技術の向上に努めて参りたい。